

【講演要旨】

丹沢大山自然再生の取組

神奈川県自然環境保全センター 新谷聡之

1 丹沢大山自然再生計画の策定

市民団体、学識者、企業、行政など多様な主体で構成される「丹沢大山総合調査実行委員会、現在の「丹沢大山自然再生委員会」は、2004年から2か年をかけて「丹沢大山総合調査」を実施し、2006年に「丹沢大山自然再生基本構想」を取りまとめた。

県は、この基本構想に基づき、丹沢大山自然再生計画を策定し、2007年から取組を行ってきた。計画では、丹沢大山を「森林のタイプ」「地形」などと標高により「4つの景観域」に分け、それぞれに自然再生の目標を設定している。

そして、基本構想が掲げる再生目標の実現に向けて、8つの特定課題の解決を目指す事業を、丹沢大山自然再生委員会の点検・評価を受けながら、自然環境保全センターを中心に庁内で連携して進めている。

2 自然再生の取組の概要

標高800m以上の奥山域では、ブナ林衰退の仕組みを解明して再生技術を開発し、土壌保全対策、シカ管理、ブナハバチ対策を組み合わせたブナ林の再生事業を段階的に実施している。

標高300mから800mの山地域ではシカ管理と連携し、林道から遠いなど採算性が低い人工林は広葉樹と混ざり合う混交林へ誘導するとともに、林道から近い人工林は森林資源を活用しながら持続的な森林整備を進めている。

標高300m以下の里山域では、鳥獣被害対策や里地里山の保全・再生・活用、環境に配慮した農業など、地域が主体となった取組を支援している。

奥山域から里山域までを貫く溪流沿いでは、人工林の混交林化や自然植生の回復に取り組んでいる。

また全域で、シカによる生態系への影響や農林業被害を防ぐため、猟友会やワイルドライフレンジャーによるシカ管理捕獲を森林整備等と連携して進めている。

これらの取組により、初期から総合的な対策を行ってきた東丹沢のブナ林や人工林では、自然植生が回復してきた場所がみられ、里山域では、団体や市町村等が活発に地域ぐるみの取組を進める地域も出てきている。

しかし、ブナ林の再生や人工林の混交林化等は、これからも長い時間が必要であり、目に見える変化が現れていない場所も多くあるため、自然再生の進みが遅い地域に重点を移しつつ、対策を息長く継続していく必要がある。

3 水源環境保全・再生施策との連携

2007年から20年間を全体計画期間とする「水源環境保全・再生施策大綱」は、施策の「取組方向」、「体系」、「将来像」などを明らかにするとともに、目的や理念といった、「基本的な考え方」を示している。

県は、施策大綱に掲げた目的「将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保」を実現するため、「5か年の実行計画」を策定し、水源環境保全税を財源に11の「特別対策事業」を行っている。

「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」は、大きく「森林の保全・再生」と、「河川・地下水の保全・再生」、そして「施策を支える取組」の3本柱となっており、このうち「森林」にかかる5つの事業と「支える取組」の中の「水環境モニタリング」は、自然再生計画の構成事業と重なっており、相互に連携しながら取組を進めている。

4 水源の森林づくり事業

「水源の森林づくり」は1997年から事業を開始しており、2007年からは水源施策に位置付けて取組を加速化している。

水源のエリア内の荒廃が懸念される私有林を対象として、公的管理・支援により、場所や状況に応じた適切な管理・整備を進めることで、水源かん養など森林の持つ公益的機能の向上を図っている。

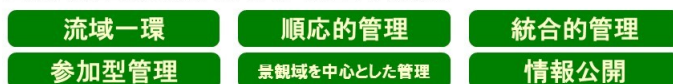
5 森林づくり県民運動の推進

森林所有者や行政だけでなく、一般県民、企業、団体の皆様にも事業への理解と協力をいただきながら、県民共通の財産である水源地域の森林を守り育てることを目指し、森林づくりボランティア体験、寄附金、森林再生パートナー制度（企業・団体を対象とした参加協力の仕組み）などの多様な方法により県民運動として推進している。

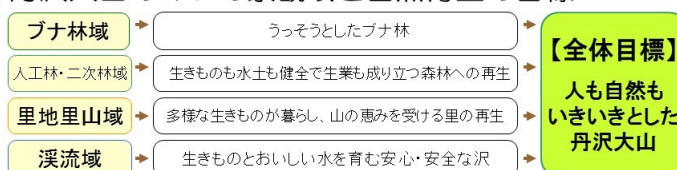
丹沢大山自然再生基本構想(2006)

自然再生の基本原則や目標、課題と対策、 実行体制などを提示

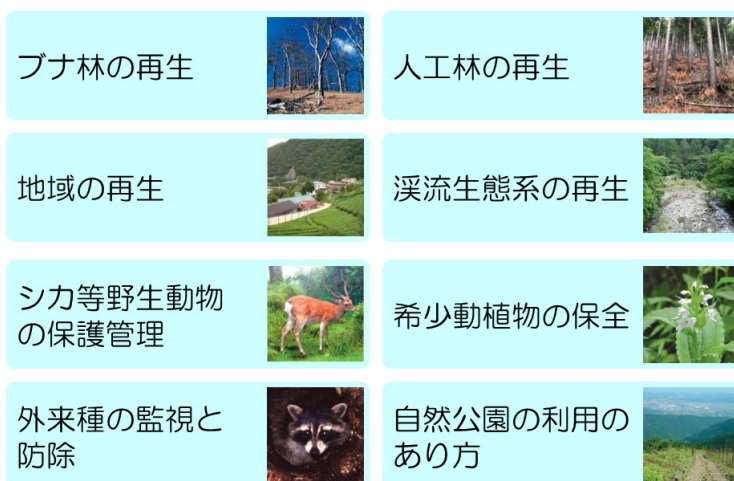
◆自然再生のための6つの基本原則



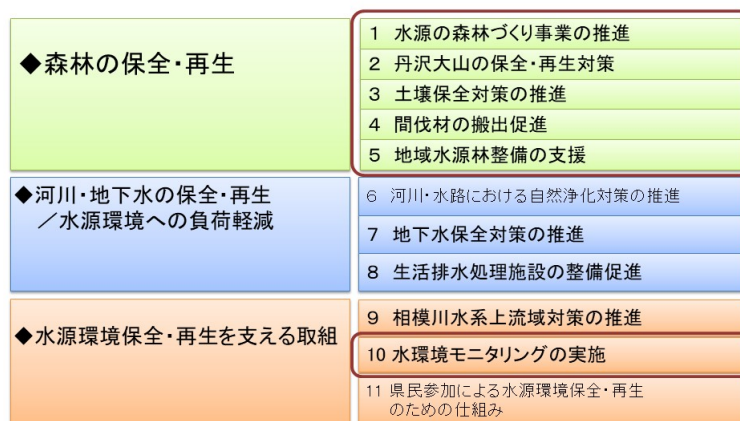
◆丹沢大山の4つの景観域と自然再生の目標



8つの特定課題



第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画



水源環境の観点から目指す事業効果



●水源の森林づくり事業

水源の森林エリア内の荒廃が進む私有林を、県が公的管理・支援を行い、森林整備を進める。



森林づくり県民運動の推進

